

地域振興策(案)

資料1-1

取組の区分		取組の狙い	事業内容	町としての対応	備考(現在の状況等)
周辺安全対策	施設建設にあたり、これまでの説明会等で県が約束してきた地域住民の不安解消のための取組	洪水への不安解消	長竹川の増水対策 ・当面の対応として川床の浚せつ ・抜本的な河川改修	長竹川流域の洪水不安解消 連携会議を通じて要望 (県において実施している長竹川流域の氾濫原因調査・解析に基づき、支流も含め必要な箇所については効果のある改修を県で実施してもらうよう要望)	9月中旬に現地での測量や概略計画の策定に向けた現地調査を開始し、現在は現況の水が流れる能力の確認などを行っている。その取り組み状況について、今月の説明会で県から説明があるとのこと。
		国道の通行や横断への不安解消	国道33号の交通安全対策 ・交差点改良等 (県と国で連携して検討を開始)	国道33号にかかわる改良要望については、連携会議を通じて要望 (国道横断暗渠の不安についても、県において実施している長竹川流域の氾濫原因調査・解析に基づき、必要な箇所については効果のある改修を県で実施してもらうよう要望)	①岩目地交差点の改良 本交差点で国道33号と接続する道路が県道であることから、まずは県道側の拡幅計画について、県が検討を進めている。 ②その他の交通安全対策 土佐国道事務所により、岩目地交差点から霧生関トンネル間の潜在的な危険箇所を把握・分析し、具体的な対策の検討が進められており、今月の説明会ではその取り組み状況について県から説明があるとのこと。
		施設建設に伴う地下水への不安解消	上水道整備への支援方法の検討 ・地区内の井戸の設置状況等の調査、水質検査	県の補助スキームに基づき実施 (別紙:「上水道整備支援の方向性について(案)」のとおり)	アンケート調査により把握できた井戸を設置している各世帯を11月下旬から訪問し、聞き取りを行うとともに、井戸水の水質検査を実施しており、今後その結果等を解析した上で上水道整備支援の範囲案を作成し、町や地元の皆様を示していただくと聞いている。その後、3月を目途に出された意見も踏まえて、支援の対象範囲を決定していくとのこと。
		生活環境への負担の軽減	進入道路の再検討 ・複数ルート案の選定、比較検討		現地の状況や既存の地形図等から、整備が可能と考えられる複数のルート案を検討し、その案を比較した上で3案程度への絞り込みを予定しているとのこと。今月の説明会において、県からその検討過程等についての説明後、意見を伺う予定と聞いている。
取組の区分	取組の狙い	事業例示	町としての対応・提案		
地域振興策	加茂地区の安全・安心の取組 【要望に応じて積み上げ】 施設整備の受け入れにあたり県と町で締結した「確認書」に明記した「県と町が協力して、加茂地区で子どもや若者たちが、将来にわたって安心して、誇りをもって暮らし続けられる環境を維持・向上させる」ことを具体化するための取組。 (これまでいただいたご要望を地域振興策の目的に沿って整理したもの)	地域交通の安全性向上	県道岩目地西佐川停車場線の改良・延伸	連携会議を通じて要望 (岩目地地区の交差点改良を含め、県道の改良をスピードアップさせ、早期完成を図ることを要望)	
		住民の生活を災害から守る	①弘岡地区の治山(砂防)事業 ②横山・竹ノ倉地区の急傾斜対策事業 (町の負担金有り)	①治山事業の事業化について連携会議を通じて県に要望 ②横山・竹ノ倉地区の早期事業化、完成について連携会議を通じて県に要望 ※その他、地元から要望のあがっている地区内危険斜面、危険渓流について、早期に調査を進め、必要な箇所については効果的な対策工を実施するよう連携会議を通じて要望	
		防災力の向上と地域交通の安全性向上	①町道(幹線道路)整備 ②道路舗装 (要望をお聞きしながら、加茂地域内の整備水準を引き上げる)	①幹線道路整備 地区内幹線道路の改良 (基本的な考え方:4.0m以上、必要用地は町への寄付による通常事業) ②町道舗装改良 町道について舗装改修 (基本的な考え方:舗装維持管理基準により判定区分Ⅱ、Ⅲのものを計画的に実施)	※舗装維持管理基準 判定区分Ⅰ 平均ひび割れ20%以下 平均わだち掘れ 20mm以下 判定区分Ⅱ 平均ひび割れ20~40% 平均わだち掘れ 20~40mm 判定区分Ⅲ 平均ひび割れ40%以上 平均わだち掘れ 40mm以上
		地域コミュニティの活性化 幅広い世代の活動拠点	①公民館の整備 ②老人憩いの家の整備	①バリアフリー・エアコンについては実施。 建て替え・拠点公民館の施設整備については、今後協議検討 ②集落活動センター「加茂の里」の増床で対応。詳細は協議により決定	
		若者定住の促進 農業集落居住者の憩いの場	①公営住宅の整備 ②農村公園の整備	①整備する方針。場所・規模については、今後協議して決定 ②海津見農村公園整備を事業化	
県実施分	県の産業振興を下支えする施設を佐川町が受け入れるにあたり、佐川町においても産業振興や町全体の振興を図る取組。 (町の総合計画に位置付けている事業のうち、町全体の振興に寄与すると考えられるものを抽出)	洪水への不安解消	町内の県管理河川の増水対策 ・柳瀬川、春日川他(長竹川以外の県管理河川)流域の洪水不安解消	柳瀬川改修事業のスピードアップと早期完成、その他河川の適正管理(浚渫)を図ることを要望	
町実施分		佐川町全体の産業振興を図る拠点	道の駅整備(霧生関を想定) ・子供連れで屋内外でも楽しむことができる公園的機能も付加		
		幅広い年齢層が参加できる文化活動等の生涯学習の拠点	図書館建設事業(東町を想定) ・図書館、青山文庫、発明ラボの融合		